

【2】見守りネットワークの構築

「地域支え合いマップを使った見守り活動の推進」

(福井市)

基礎情報

実施地域 福井市全域
 実施主体 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会
 所在地 福井市春山2丁目7-15
 代表者 会長 吉田 敏貢



活動を始めたきっかけ

支援が必要な高齢者が増えている中、地区での見守り活動は、民生児童委員や一部の福祉委員に限られがちであり、それ以外の住民にはなかなか広がりにくい状況である。そこで、住宅地図を活用した「地域支え合いマップ」を作成し見守り活動を推進することになった。

そのねらいは、①地区内の見守り支援が必要な方々の実態を共有する。②見守りへの関心や意識を高める。③関係者間の連携を図っていく。の3点である。

見守り活動の担い手

民生児童委員、福祉委員、地区社協役員
 自治会長、保健衛生推進員 など
 (地区によって担い手のメンバーは異なる)

見守り対象者

ひとり暮らし高齢者
 高齢者世帯
 障害者世帯 など

活動概要

地域のつながりの希薄化などによる高齢者等の孤立や日常生活の不安をなくすため、「地域支え合いマップ」を活用しながら、各地区の自治会長、民生児童委員、福祉委員、地区社協役員らが協力し、見守り体制や防災体制の強化を図る事業。市内29地区で導入中。(H25.3月現在)

《プロセス》

- ①「地域支え合いマップ」の導入
 デジタル住宅地図を自治会単位に加工・印刷(A1~A3サイズ)白地図に要支援者の情報や情報を落とし込み、地域の状況を把握する。地区によっては防災資源も落とし込んでいる所もある。
- ②見守り対象者の把握と関係者の体制づくり
 地区内の関係者が集まり、①を用いて見守りの必要な対象者の状況を共有するとともに、気がかりな人への支援体制を検討する。
- ③関係者の連絡体制づくり
 緊急時に備えて、関係者(民生児童委員、福祉委員、地区社協役員、自治会長、親族など)間の迅速な連絡体制を整える。

見守りが必要な人の把握方法

地区ごとに見守りの担い手（関係者）を対象として会議を開催し、実施方法の説明、打ち合わせ、把握作業を実施した。会議後は、民生児童委員等が保管している。

見守りを必要とする人の追加は、保管者が対象者を把握した時点で、随時、もしくは数ヶ月間隔でエリアごとに関係者が集まり、マップに書き加え、把握している。

活動の成果・異変発見事例

- ・マップでの作業によって、担当エリア内の状況をつぶさに把握することができるようになった。
- ・福祉委員や自治会長らの「見守り活動」に対する意識と協力体制が高まった。
- ・もともと見守り対象者には、さりげない見守り（声かけ、カーテンや電灯、ポストなどを通じて）を心がけているが、マップ導入後はその頻度を増やすことができた。

工夫した点

- ・市販のデジタル版住宅地図を加工し、自治会エリア（もしくは民生委員のエリア）ごとにA1～A3サイズに拡大して出力し、配布している。
- ・地区内の関係者の合意が取れた地区から順次導入している。
- ・対象の種別ごとにシール等で色分けし、見やすく、わかりやすいマップに仕上げた。

事業の財源

- ・平成23年度は、地域支え合い体制づくり事業補助金を活用。
- ・平成24年度は、県社協→福井市社協委託事業「地域支え合い体制づくり人材育成事業」や地区社協の自己財源を活用。

課題

- ・民生児童委員単独で実施している地区がある（関係者との連携が広がっていない）。
- ・見守りの関係者はひんばんに入れ替わる中、十分な引き継ぎやフォローできる体制が十分ではない。
- ・市各部署の見守りに関する施策との連携が十分ではない。

今後の目標

- ・見守りの関係者の連絡体制づくりの強化。（自動的に引き継ぎできる仕組みづくり）
- ・気がかりな対象者の情報把握を、地区だけでなく、市関係部署や地域包括支援センター、市社協とも共有できる仕組みの検討。

